

**愛知県環境審議会 自然環境保全部会
会 議 録**

1 日時

令和 7 年 2 月 7 日（金） 午前 11 時 00 分から正午まで

2 場所

愛知県自治センター 8 階 D 会議室

3 出席者

（1）委員（※オンライン参加）

渡邊部会長、西田委員※、増田委員、守安委員、香坂専門委員、島田専門委員、高橋専門委員、田口専門委員、富田専門委員、平松専門委員※、福田専門委員、丸山専門委員、宮崎専門委員、森部専門委員※、山崎専門委員（以上 15 名）

（2）事務局

愛知県環境局：木村環境政策部長

自然環境課：兒玉課長、高橋担当課長、福田担当課長、三輪課長補佐、
前川課長補佐、大島主査、深見技師

（3）傍聴人

なし

4 議事

（1）報告事項

あいち生物多様性戦略 2030 の進捗状況について

（2）報告事項の質疑応答

別添のとおり

（２）報告事項

別添

あいち生物多様性戦略 2030 の進捗状況について

事務局から、資料１～７、参考資料１～４に基づき説明

〈質疑応答〉

（香坂専門委員）

資料７の見直しについて、施策の新規追加はどのようなものを想定しているか。例えば、来年度４月に施行の地域生物多様性増進法に関わる活動や、自然共生サイトでのイベントなどが念頭にあるのか。

（事務局）

地域生物多様性増進法に関係する事業等を検討しており、皆様にお示しできる時期に、共有させていただく。

（田口専門委員）

個別事業について県が積極的に取組していることがよくわかった。ここ５年１０年の間に環境を取り巻く状況が変化しており、戦略に関連する動向や計画についても状況が変化していると考えますが、その観点からも戦略の見直しを行うつもりなのか。また、個別の取組が目指す２０年後などの長期的な目標や社会像はあるのか。

（事務局）

戦略の見直しについてはこれから詳細な検討を進めるが、ご指摘の通り、近年温暖化やプラスチック汚染の問題など、生物多様性と密接に関わっているものと統合的に取り組んでいかなければならないというのが国際的な議論の流れになっている。また、国家戦略も２０２２年度末に２０３０年度に向けた国際目標の達成に向けた内容に更新されており、それらを踏まえ、我々も中身をバージョンアップしていかななくてはならないと考えている。見直しに先駆けて来年度からの新規事業も検討している。見直し案については、委員の皆様のご意見をいただきたい。

長期的な目標や社会像については、概念的なものでは、戦略の冊子６３ページに、地図上にイラストで「あいちの生物多様性の目指すべき姿」を示している。戦略策定時の２０２１年の段階で実現したいことを盛り込んでおり、今も目指すところは変わっていない。

また、戦略の冊子５９ページに示してあるとおり、長期目標として、２０５０年ビジョンとして、「人と自然が共生するあいち」を掲げている。これは、２０２０年を目標年度とした前戦略の策定時から掲げており、引き続き、我々が追い求めている理想であり、様々な立場の人が生物多様性に関心を持って、様々な立場の人が協力し、自然豊かな生き物が住みやすい場所を確保し、人間も住みやすく、共生できることを目標としている。また、２０３０年目標としては、「人と自然の共生に向けて、生物多様性を主流化し、あらゆる立場の人々が連携して最大限の行動をとることにより、生物多様性の保全と持続可能な利用を社会実装し、その回復に転じる。」ことを掲げている。

（田口専門委員）

承知した。

（渡邊部会長）

現行戦略の策定時は、あいち生物多様性戦略推進委員会という別の委員会で議論しており、事務局より説明のあった内容は、部会構成員全員が把握しているものではないと思う。前戦略が、ほとんどうまくいかなかった経緯があり、今回の戦略を考えるにあたっては、新たな取組を取り入れるということもあるが、きちんと実績として上がるよう前戦略時の数値目標も引き継ぎ達成を目指すこととなった。そして、その進捗管理等を２０２２年度から本部会でやることとなったため、部会構成員にとっては、おそらく全体像がなかなか見えてこない。

最終的には、１つ１つの取組を着実にやりながら、２０３０年に完全に達成するのではなく、ある程度骨格が組み上がっており、最終的には２０５０年を目指して目標を達成する流れである。基本的には、絵に描いた餅にならない様この戦略を今進めている一番大き

な点になりますので、そういう点では、このような事業について、細かい改善点など皆様にご提案いただけると良いと考えるので、ご理解いただくようお願いしたい。

(田口専門委員)

経緯や全体を通じた説明をいただきありがたい。今日、名簿を拝見し、専門性の高い方ばかりのため、私のような企業人が何か言うってことはなかなか憚れる。ただ、一方で、愛知県の取組や皆さんの取組を全体としてつなげていくと、自然環境やエネルギーといった核になる取組が位置付けられ、その位置付けをどうしていくのか、さらにその中で先生方の専門性をどう生かすかが繋がると、愛知県という非常に大きな基盤で重要な地域がより良くなると感じたため、質問した。

(渡邊部会長)

専門家ばかりで議論していても、一般の方には浸透しないので、大変重要な指摘をいただいた。いかに県民に伝えていくかが重要だと思う。

(福田専門委員)

あいち生物多様性企業認証制度が進んできていると思うが、資料6の戦略の成果指標進捗管理表には、もともと目標値の設定がないから載せられないのか。

他の項目は必ずしも順調ではないものもあり、この企業認証制度は、認証には経費がかからないため、非常に進展し成果が出ていると認識している。そのため、新たな目標値として設ければ、それに近づいていく又は期待以上の達成が見込まれるのではないか。

(事務局)

本日の資料では資料4、戦略では78ページのプロジェクトG事業者の保全活動の推進に関わる取組だが、本戦略を策定する段階では、まだ企業認証制度については、制度自体を検討している段階であったため、資料6の成果指標には、具体的な制度として記載していない。

戦略の検討の際には、福田専門委員など様々な先生方のご意見により、検討していたが、この戦略が策定され、割と早い段階で制度として立ち上げることができ、今年で3年目を迎え、ご指摘の通り、非常に着実に成果が上がっている。そのため、次の見直しでは、具体的な目標にできると良いと思っている。

(渡邊部会長)

来年度で5年経過し、見直しの時期になるが、うまくいっているものは取り入れ、成果がないものについては、絵に描いた餅にならないよう、検討していただきたい。

(高橋専門委員)

プロジェクトDの地域の環境保全活動の更なる活性化について意見がある。今日は農協の方もお見えで、昨日も西三河生態系ネットワーク協議会でも話したことが、愛知県の平野部の農地や主に水田について、減反が進められたところには、シギ、チドリやヘイケボタルなど、湿地に依存する生きものが非常に多かった。このところ減反ではなく転作により、2年に一度麦と大豆を植えることになり、愛知県の農地、特に西三河の湿地がなくなり、シギ、チドリが餌とする生物が生き残れなくなってしまった。ある程度の範囲を決め、米の連作をするもしくは冬に湛水し、湿地に生育する土壤生物が生き残れるようにしないといけない。本当に愛知県は農地が広くて良いところだったが、同じような環境で実際に生息する生きものは変わってしまっており、今はカラスやハトになってしまった。ヘイケボタルも、昔は田んぼの真ん中で車のハザードにいっぱい飛んできた。山に生息するゲンジボタルは残っているが、ヘイケボタルの生息場所がほとんどなくなった。

このように、愛知県の特徴である広い農地で生きていた生き物が、もう生きられない状態になっているため、ぜひ区画を決めて、稲の連作や冬季湛水などを奨励するなどしてほしい。そういう環境を残しておかないと、愛知県が一番よかった生き物がいなくなってしまう。そのように残しておけばある程度の区画で、他の区画で生き残れなくても、そこへ復帰させることができる。こういったことを、是非考えていただきたいと切実に思っている。本当に減りました。全くシギ・チドリは見なくなった。

(事務局)

頂いたご意見については、農水部局とも情報共有し、連携できればと思う。

(香坂専門委員)

私もCOP16の会議に参加したのですが、生物多様性条約の指標や目標自体は今月ローマでまたCOP16再開会合が行われることとなっており、国際的には固まっていないこともある中で、県では堅実に個別の取組を進めており良いことだと感じる。今後、国際的な指標、目標が出てくるので、次の目標設定の参考にしていただければと思う。

あとは、来年度、企業認証制度が入札の加点になるのはとても良いこと。TNFDなど盛り上がりを見せているため是非頑張っていただきたい。

(事務局)

頂いたご意見を参考に、今後も県からしっかり企業向けにPRしていきたい。

(福田専門委員)

資料3の外来種問題について、初期にどれだけ予算を投下するかによって今後が決まってしまうものであり、広がってからはどうしようもなくなるので、初期防除はどのような体制で取り組んでいるのか。

(事務局)

基本的に初期防除の段階では、県だけではなく、市町村、関係行政機関にも協力いただき、できる限りのことを初期段階で徹底的に行うことを基本原則としている。

(福田専門委員)

大変心強いと感じた。森林総合研究所の評価委員を務めた際に、クビアカツヤカミキリはトラックに乗って何十キロも移動することがあり、飛び火的な被害の発生に警戒する必要があると聞いた。ここにはない特定外来生物のツヤハダゴマダラカミキリが、岐阜県では本県の木でもあるハナノキに甚大な被害をもたらしている。そこで初期対策が重要で、警戒をする必要がある。

また、侵入経路については梱包材について入ってくるため、ある程度わかっており、水際対策に力を入れていかないといけない。そのことを考慮すると、後のコスト増加を防ぐことができ、具体的な戦略が取れると考える。

(事務局)

クビアカツヤカミキリが、トラックに乗って移動する情報はいただいている。定期的に市町村などの関係連絡会議等も行っており、発見の都度、通報を入れてもらうなど、早期に対応できる体制を整えている。名古屋市においても急激に拡大が進んでいるため、名古屋市とも連携を行っている。ツヤハダゴマダラカミキリについては、愛知県においても確認されており、クビアカツヤカミキリ同様対策を講じている。

(福田専門委員)

非常に良い防除方法について、年度末の樹木医学会で発表があり、カミキリムシには、熱心なマニアがいて、そういった方に情報共有をするとあっという間に、全部取ってくれると思う。そういったアマチュアの方の力も借りて、あまりコストをかけずに、撲滅が図れると良いと思う。

(渡邊部会長)

今後、県で検討していただき、情報提供について考えてほしい。

(富田専門委員)

資料6の基本方針1の1,2に自然環境保全地域及び生息地等保護区に関する記載があるが、新しく指定していくような場所があるのか状況をお聞かせ願いたい。

(事務局)

自然環境保全地域については、様々な候補地を従前から抽出しており、現在見直しを検討しているが、事務手続きや地権者との関係など様々な課題がある。実現可能なところから可能な限り努力をしていきたいと考えている。

(富田専門委員)

基本方針1の「10 湿地の保全活動」において選ばれた湿地の中には、非常に良好な

ところもあるため、こうした場所も含めて指定地にできるよう検討いただきたい。
(事務局)
ご意見を参考に進めていきたい。

以上